

2022 年 4 月 7 日

【件名】

海外在留邦人等向けワクチン接種事業（5歳から11歳の方への接種開始）

【ポイント】

- 4月18日より、日本において5歳から11歳の方への1・2回目接種を開始。
- 予約受付は日本時間4月6日より開始。
- 3回目接種は、現時点では12歳以上が対象であり、12歳未満の方は接種不可。

【本文】

海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業についてお知らせします。

現在、本邦の空港における海外在留邦人等向けワクチン接種事業では、満12歳以上の方を対象に、1・2回目接種及び3回目接種を行っていますが、4月18日より5歳から11歳の方への接種を開始します（予約受付開始は4月6日（日本時間））。5歳から11歳の方への接種は、各会場において、毎週1回（羽田空港接種会場では毎週木曜日、成田空港第1ターミナル接種会場では毎週月曜日、成田空港第2ターミナル接種会場では毎週金曜日）の実施となります。詳細は、以下の外務省海外安全HPに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

＜外務省海外安全 HP＞

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

なお、5歳から11歳の方が接種を受ける場合には、保護者の同伴が必要となります。また、3回目接種については、本邦においては現時点で12歳以上が対象であり、12歳未満の方は受けることができません。御留意ください。

本事業による接種を希望する方は、日本入国時の水際対策として実施中の待機措置と、接種間隔を考慮の上、渡航計画を立ててください。

以上